

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より、外出頻度が低くなると、身体機能に加えて認知機能も低下する可能性がみられるため、外出のきっかけ作りが必要。 ●身近な地域で健康づくり・介護予防に取り組める拠点が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ●タビオステーションの全地区への展開 ●タビオステーション支援として、町内大学や関係機関との連携や、専門職派遣、タビオステーション等運営支援補助金の活用をすすめる。 ●地域づくりの担い手の育成支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容:町の体操である「タビオ体操プラス」に取り組む住民運営の通いの場である「タビオステーション」の立ち上げ支援・継続支援を推進し、全地区への展開 ●指標:タビオステーション数 (R3) (R4) (R5) 27 30 33 	<ul style="list-style-type: none"> ○タビオステーションの立ち上げ支援・継続支援の実施 タビオステーション数:24 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・R3は、新型コロナウイルス感染症の影響で、新規立ち上げが0カ所、タビオステーション数がR2と同数の24カ所と、目標値の27カ所には至らなかった。 ・立ち上げ未地区に対して、あらゆる機会での働きかけと、出前講座などを通して、タビオステーションPRおよび体験を行う。
①	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も高齢化率は上昇を続けるとともに、後期高齢者の増加や軽度の要支援・要介護者が増加していく見込みとなっており、介護予防が必要な人を早期に把握し、適切に介護予防事業へ結びつける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防や見守り支援が必要な高齢者の早期発見のため、独居高齢者及び75歳以上の高齢者を対象に「みまもりアンケート」を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●みまもりアンケートの回答割合 (R3) (R4) (R5) 84% 85% 85% 	<ul style="list-style-type: none"> ○みまもりアンケートの実施及び未回収者に対する介護・医療等の状況把握、訪問の実施 回答割合:78.9% 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・みまもりアンケートの実施により、独居高齢者見守り支援事業や通所型サービスCへ適切につなぐことができた。今後も、継続して把握・支援を実施していく。
①	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も高齢化率は上昇を続けるとともに、後期高齢者の増加や軽度の要支援・要介護者が増加していく見込みとなっており、介護予防が必要な人を早期に把握し、適切に介護予防事業へ結びつける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 要支援認定申請時の窓口で介護予防が必要な方に同行訪問を勧奨し、ふれあい元気教室など介護予防事業につなげる。また「みまもりアンケート」から把握した支援が必要な高齢者を総合事業や独居高齢者見守り支援事業へ適切につなげている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●通所型サービスCの実施による基本チェックリスト該当者の回復者の割合 ・年3-ル実施(1クール定員15名) 1クール3か月 ・回復率 (R3) (R4) (R5) 45% 45% 45% 	<ul style="list-style-type: none"> ○通所型サービスCの実施 新型コロナウイルスの影響により1クール目は定員を10名として実施、2クール目は定員を20名に戻して実施。 教室終了後も地域での活動の場につなげられるよう教室の中で意識づけを行った。 ・回復率:35% 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・通所型サービスC終了後、基本チェックリスト該当者の減った人が85.5%となり、体力測定の結果も全員向上していた。 ・健康組は参加者の半数が、フェイススケールは、参加者の70%が改善していた。 ・教室終了後もケアマネジャーが関わり、地域とつながりを持てるように関わっている。
①	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防に関係する運動機能・口腔機能・体重減少等を適切にアセスメントしたケアマネジメントを実施するためには、自立支援型地域ケア会議は有効であるが参加する事業所が限られている。 ●自立支援・重度化防止を踏まえたサービス提供ができるよう在宅介護支援事業所や介護保険事業所への働きかけが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーや介護保険事業所が参加できる会議開催方法を確立するとともに、利用者の課題や目標への今後の支援方針を共有し、自立支援・重度化防止を踏まえたサービス提供ができるよう支援する。また、個別ケースの分析を積み重ねて、地域に共通した課題の抽出及び必要な取組みを明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援型地域ケア会議の開催により、利用者の具体的な課題を解決するための多様なサービスの活用を図る。 ・開催回数: (R3) (R4) (R5) 4回 5回 6回 	<ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス感染症対策をしつつ、3回開催した。新たに在宅介護支援事業所、サービス事業所への拡大も展開した。またオンラインの併用もしながら参加しやすい環境づくりに努めた。 ②自立支援に関する研修をケアマネジャー向け、サービス事業所向けに実施した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスのため傍聴がなかなか難しく、事例を共有しにくい。 ・オンラインの活用なども必要に応じて実施していく。
①	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築が必要。 ●また、在宅医療・介護連携に関するアンケートでは、「在宅医療・介護連携に関する情報収集・提供」や「多職種間の情報共有に関する取組」が課題との回答が4割以上となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> H24年10月より医療介護ネットワーク連絡会及び平成29年度より医療介護ネットワーク検討委員会を設置、開催しており、在宅医療介護連携事業に取り組んでいく。また、H30年度より、医介連携推進事業を3市3町及び泉佐野泉南医師会と連携し、相談窓口の設置や情報共有・知識習得のための研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●年間事業実施計画に基づき医療介護ネットワーク連絡会及び検討委員会を開催する。 ●ネットワーク連絡会 会員数の増加を目指す。 (R3) (R4) (R5) 165名 170名 175名 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響で、事業計画通りに実施できなかった。 検討委員会:2回 連絡会:2回(うち1回はオンライン研修) 新型コロナウイルスの影響で、連絡会は2回しか開催できなかったものの、グループワークを通して、新型コロナウイルス感染対策についての困りごとやその対応策について情報共有できた。またその意見交換した内容を受け、感染状況や往診・訪問時の注意事項について研修を開催した。 ○会員数の実績 175名 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数については、R3末時点で、R5年度の目標数値を達成することができた。今後も、連絡会の周知を図り、サービス提供事業所等参加の少ない職種への参画を促していく。 ・また、医介連携の取組みを住民の方々へも周知・啓発することが必要。 ・また3市3町及び泉佐野泉南医師会と連携し、広域的な取組みを推進していく。
①	<ul style="list-style-type: none"> ●一人暮らし高齢者や支援が必要な高齢者のみの世帯が増加する中、認知症の早期発見・早期治療が必要。 ●また外出頻度が低くなるにつれて、物忘れがあると感じる割合が高くなる傾向があるため、認知症予防の取組みも重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に対する理解の促進と支援体制の充実と本人や家族の居場所・憩いの場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症カフェの立ち上げ支援の実施 ・カフェの団体数: (R3) (R4) (R5) 9団体 9団体 9団体 ・開催回数: (R3) (R4) (R5) 18回 20回 22回 ●サポーター養成講座の開催 ・サポーター数: (R3) (R4) (R5) 4,100人 4,600人 5,100人 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症カフェに取り組み団体数:7 ○開催回数:1回(熊取ふれあいセンターでの町主催開催) 参加者:10人 ※新型コロナウイルス感染症の影響で各地域での開催中止 ○サポーター養成講座開催回数:13回 参加者:336人 サポーター数:3,610人 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策推進大綱に基づき施策展開が求められており、その中でも、チームオレンジ構築に向けた取組の検討を行うことが必要。 ・新型コロナウイルスの影響でほとんど開催できていない実情だが、コロナ渦においても実施できる方法を今後検討していく。 ・熊取ふれあいセンターでのカフェも引き続き実施していく。 ・サポーター養成講座については、町施設を使用しての定期開催や土曜日の開催、オンライン開催など、より多くの方に受講していただく方法で開催していく。

第8期介護保険事業計画に記載の内容			R3年度(年度末実績)			
②	高齢化の進展に伴い、介護給付等に要する費用が増大することが見込まれるため、介護給付等に要する費用の適正化を図り、利用者本位の質の高い介護サービスを提供する必要がある。	介護認定の適正化について、介護認定調査員の定期的な研修等によるスキルアップや認定調査の標準化のための認定調査票の全件チェックを行う。	要介護認定の適正化 ・認定調査員の研修: (R3) (R4) (R5) 5回 5回 5回 ・認定調査票の点検: (R3) (R4) (R5) 2,600件 2,700件 2,800件	・要介護認定の適正化については、担当職員等により認定調査票の特記事項・主治医意見書の整合性等の点検(1,693件)を実施した。 ・認定調査員のスキルアップのための研修会を実施した。	○	「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的取扱」により、更新申請に限り、申出によって、同じ介護度を12ヶ月延長できる特例措置を利用した方が、R3年度226件いたことや、コロナ禍により外出せずステイホームしている方がいるため、全体の申請件数が減少したものと考えられる。 ・介護認定の適正化については、公平、公正な要介護認定が求められるため、認定調査員のスキルアップのための研修を今後も実施していく。
②	高齢化の進展に伴い、介護給付等に要する費用が増大することが見込まれるため、介護給付等に要する費用の適正化を図り、利用者本位の質の高い介護サービスを提供する必要がある。	ケアプラン点検については、真に必要なサービスと なっているか、重度化防止や介護予防の観点から チェックし給付の適正化を図る。	・ケアプラン点検: (R3) (R4) (R5) 50件 55件 60件	・ケアプラン点検については、50件の点検を行った。	◎	・ケアプラン点検については、自立支援・重度化防止に資するケアプランになっているかを介護支援専門員とともに考え、介護支援専門員の資力向上を図るための研修の実施等が必要である。また、必要に応じて事業所に職員が出向き、ケアプラン点検を行うことで、事業所の実態をより正確に確認できるように努める。
②	高齢化の進展に伴い、介護給付等に要する費用が増大することが見込まれるため、介護給付等に要する費用の適正化を図り、利用者本位の質の高い介護サービスを提供する必要がある。	住宅改修等の点検については、住宅改修の事前申請や支給申請において、住宅改修が必要な理由書や工事の内容、図面、写真等により本人の身体状況に応じた適切な改修となっているかや工事内容、金額の妥当性を確認したり、必要に応じて職員等による現場調査を実施し、適正な支給に努める。	・住宅改修等の現場点検: (R3) (R4) (R5) 24件 30件 35件	・住宅改修等の点検については、申請書類を専門知識のある職員(ケアマネジャー)が全件確認し、8件の現場確認を行った。その他の疑義のある案件は見受けられなかった。	○	・住宅改修のニーズに対応していく必要があるため、申請書類の確認について、専門知識のある職員(ケアマネジャー)による全件確認を行うとともに、疑義がある改修工事については、職員による現場確認を行う。
②	高齢化の進展に伴い、介護給付等に要する費用が増大することが見込まれるため、介護給付等に要する費用の適正化を図り、利用者本位の質の高い介護サービスを提供する必要がある。	購入及び貸与された福祉用具が、適切なアセスメントに基づき、利用者の自立支援に資するものであるか必要に応じて確認を行い、適切な福祉用具の利用に努める。	・福祉用具購入・貸与調査: (R3) (R4) (R5) 5件 5件 5件	・軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付の点検として、理由書・サービス担当者会議の要点・ケアプランの提出を求め、専門知識のある職員(ケアマネジャー)が点検した(78件)。	◎	・購入及び貸与された福祉用具が自立支援に資するものであるか確認する必要があるため、申請書類について疑義がある場合は、ケアマネジャー等に確認を行う。
②	高齢化の進展に伴い、介護給付等に要する費用が増大することが見込まれるため、介護給付等に要する費用の適正化を図り、利用者本位の質の高い介護サービスを提供する必要がある。	受給者ごとに介護報酬の支払い状況を確認することで請求内容の誤り等をチェックする縦覧点検を行う。また医療と介護の重複請求の防止を図るため、受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報の突合を、国保連合会に委託している。	・縦覧点検・医療情報との突合: (R3) (R4) (R5) 4,350件 4,400件 4,450件	・縦覧点検、医療情報との突合(R2)3,906件	○	・国保連合会に委託しており、国保連合会から事業所への過誤等の依頼連絡をさせていただいており、過誤の提出の有無については確認し適宜催促等の対応をしている。
②	高齢化の進展に伴い、介護給付等に要する費用が増大することが見込まれるため、介護給付等に要する費用の適正化を図り、利用者本位の質の高い介護サービスを提供する必要がある。	・給付費通知については、介護サービス利用者に対し、利用サービスの内容や費用総額の内訳を通知することにより、利用者本人が受けた介護サービスについて、再確認するとともに、介護保険制度についての理解、啓発のための取組として実施し、また、利用者にサービス利用について確認いただくことにより事業所の架空請求の発見や過剰提供の抑制に努める。	・給付費通知: (R3) (R4) (R5) 2,100件 2,200件 2,300件	・給付費通知については、年に2回実施しており、1回目は2,116件、2回目は2,121件送付した。	◎	・目標値は達成したものの給付費通知については、利用者等からの架空請求や過剰提供の可能性はある情報は少ない。事務作業としては出力や封入作業に努力、郵送料等の経費を要する割には、あまり効果的、効率的な取組ではないと考える。
②	高齢化の進展に伴い、介護給付等に要する費用が増大することが見込まれるため、介護給付等に要する費用の適正化を図り、利用者本位の質の高い介護サービスを提供する必要がある。	・給付実績の活用については、国保連合会から保険者に対して提供される、介護サービス事業所の給付実績を活用して、給付状況等に疑義があるものについて、関係書類を活用したケアプランの点検を実施し、必要に応じて介護支援専門員やサービス提供事業者等に対し、指導を行う。また、過誤請求や過剰請求などの不正が認められた場合には、事業者へ返還を求めるなど適正給付に努める。	・給付実績の活用: (R3) (R4) (R5) 50件 60件 70件	・給付実績の活用については、ケアプラン点検を実施する際に、国保連から送付される給付実績のデータを用いて、対象者の給付の傾向を見極め、50件の点検を実施した。	◎	・介護保険業務については、年々増加しており、日常業務以外に給付実績を活用して取り組む余裕が乏しい。